

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 旭松食品株式会社

【英訳名】 ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 博隆

【本店の所在の場所】 長野県飯田市駄科1008番地
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 足立 恵

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 足立 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
旭松食品株式会社 東日本支店
(東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号)
旭松食品株式会社 西日本支店
(大阪市淀川区田川三丁目7番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,661,221	8,288,699	8,905,719	8,837,154	8,224,260
経常利益 (千円)	254,795	187,087	354,057	373,510	388,932
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	224,718	83,218	230,310	262,750	236,091
包括利益 (千円)	268,498	368,013	129,773	192,546	369,853
純資産額 (千円)	6,479,847	6,801,827	6,884,918	6,980,826	7,315,593
総資産額 (千円)	9,261,495	9,851,031	10,294,553	9,887,393	9,918,658
1株当たり純資産額 (円)	703.36	3,691.63	3,739.56	3,835.33	3,998.33
1株当たり当期純利益 (円)	24.56	45.49	125.91	144.59	130.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.5	68.6	66.4	70.2	73.3
自己資本利益率 (%)	3.6	1.3	3.4	3.8	3.3
株価収益率 (倍)	18.3	44.4	17.0	14.8	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	663,586	477,686	745,154	679,986	829,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	806,623	592,471	865,519	678,892	691,382
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,592	89,762	416,385	357,437	279,519
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,166,797	1,145,449	1,429,926	1,064,133	925,681
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	335 (294)	321 (279)	321 (268)	327 (261)	328 (243)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,179,255	7,789,871	8,420,903	8,359,873	7,740,469
経常利益 (千円)	209,634	159,666	346,704	366,994	364,923
当期純利益 (千円)	191,854	64,271	225,257	257,928	215,550
資本金 (千円)	1,617,844	1,617,844	1,617,844	1,617,844	1,617,844
発行済株式総数 (千株)	9,382	1,876	1,876	1,876	1,876
純資産額 (千円)	6,545,787	6,522,948	6,632,265	6,738,652	7,041,717
総資産額 (千円)	8,847,358	9,403,908	9,877,055	9,514,885	9,497,285
1株当たり純資産額 (円)	715.55	3,565.56	3,626.25	3,725.97	3,873.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	20.97	35.13	123.14	141.94	118.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.0	69.4	67.1	70.8	74.1
自己資本利益率 (%)	3.0	1.0	3.4	3.8	3.1
株価収益率 (倍)	21.5	57.5	17.4	15.1	18.9
配当性向 (%)	23.85	71.16	24.36	21.14	29.47
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	234 (236)	229 (221)	232 (211)	228 (200)	232 (182)
株主総利回り (比較指標：配当あり TOPIX) (%)	120.1 (114.7)	109.2 (132.9)	117.2 (126.2)	119.1 (114.2)	126.3 (162.3)
最高株価 (円)	540	450	2,192 (410)	2,574	2,439
最低株価 (円)	350	397	1,802 (361)	1,956	1,980

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 株主総利回りの比較指標は、TOPIX各年度3月末から算出した株主総利回りを記載しております。また、最高・最低株価は、東京証券取引市場第二部におけるものであります。また、第69期の株価につきましては、当該事業年度に実施された株式併合後の最高・最低株価を記載しており、株式併合前の株価を()にて記載しております。

2 【沿革】

当社は、1976年7月20日に中山商事株式会社の商号(1987年11月4日付、旭松食品株式会社に商号変更)をもって資本金2,000千円で、兵庫県宝塚市に設立されましたが、旭松食品株式会社(1950年12月19日設立、本店所在地長野県飯田市の株式の額面金額を変更(1株の額面金額10,000円を50円に変更)するため、1988年11月1日を合併期日として同社を吸収合併、本店を長野県飯田市に移転しております。

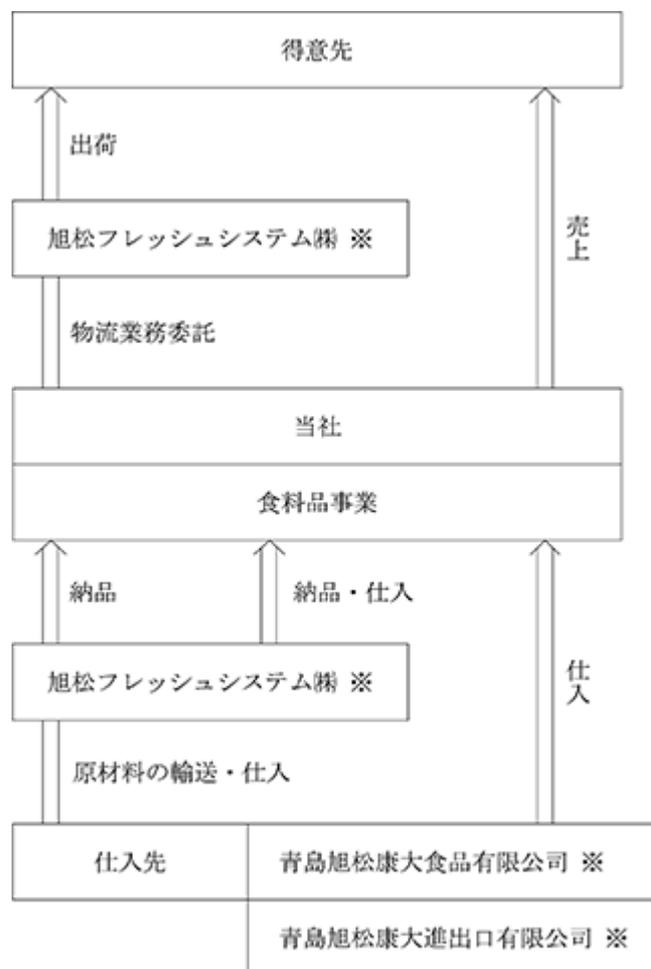
合併前の当社は、休眠状態にあり、法律上消滅した旭松食品株式会社が実質上の存続会社であるため、合併までの会社の沿革については、実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
1950年12月	長野県下伊那郡松尾村(現 飯田市)に資本金3,500千円をもって旭松凍豆腐株式会社を設立。
1951年5月	設立場所において製造販売を開始。
1962年8月	飯田市駄科に天竜第一工場(現 天竜工場)を建設。
1962年12月	本店を長野県飯田市松尾から飯田市駄科に移転、旧本店を飯田工場とする。
1969年4月	仙台市に仙台事務所(現 仙台営業所)を開設。
1969年5月	飯田工場内に研究所を開設。
1971年6月	子会社、信州豆腐販売株式会社を設立(1981年4月、信州食品株式会社に商号変更)。
1978年7月	天竜第一工場(現 天竜工場)に食品研究所を新設、飯田工場内の研究所を廃止。
1981年7月	飯田市駄科に天竜第二工場(現 天竜工場)を開設し、即席みそ汁「生みそずい」の生産開始。同年9月より発売。
1983年1月	旭松食品株式会社に社名変更。
1984年11月	納豆「なっとういち」を発売。
1985年6月	ダイヤ豆腐株式会社、並びに信州食品株式会社を吸収合併。合併に伴い、伊那工場、東京支店(現 東日本支店)、大阪支店(現 西日本支店)及び広島営業所(現 岡山営業所)を継承。
1986年10月	下伊那郡高森町に高森工場を新設し、「なっとういち」の生産開始。
1987年8月	名古屋市千種区に名古屋出張所(現 名古屋営業所)を開設。
1988年4月	福岡市博多区に福岡出張所(現 福岡営業所)を開設。
1988年11月	額面変更のため旭松食品株式会社(本社 神戸市)と合併。
1990年4月	大阪市淀川区に本社機能を移転。
1992年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年8月	兵庫県小野市に小野工場を新設。
1995年5月	飯田市駄科にロジスティクスセンターを新設。
1997年11月	埼玉県比企郡吉見町に埼玉工場を新設。
1998年3月	子会社、旭松フレッシュシステム株式会社(現 連結子会社)を設立。
2004年6月	子会社、青島旭松康大食品有限公司(現 連結子会社)を中華人民共和国山東省膠南市(現 青島市)に設立。
2007年6月	貿易子会社、青島旭松康大進出口有限公司(現 連結子会社)を中華人民共和国山東省膠南市(現 青島市)に設立。
2010年5月	埼玉工場閉鎖。
2011年3月	小野工場閉鎖、納豆事業から撤退。
2011年4月	納豆事業の営業権及び商標権を譲渡。
2013年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。(市場統合による)
2015年5月	国際食品安全マネジメント規格「FSSC22000」の認証取得。(医療用食材を除く)
2016年5月	「FSSC22000」認証取得。(全工場取得)
2017年7月	長野県下伊那郡泰阜村に有機質肥料の生産を行う旭松バイオセンターを新設。
2019年7月	新あさひ豆腐製法特許取得。
2020年3月	凍豆腐生産原料大豆を、グローバルGAP認証大豆に全面切替。
2021年3月	健康経営優良法人2021(大規模法人部門)に認定。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社旭松フレッシュシステム㈱、青島旭松康大食品有限公司、青島旭松康大進出口有限公司で構成され凍豆腐、加工食品等の食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループの報告セグメントは「食料品事業」の単一セグメントであり、事業の系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
旭松フレッシュシステム㈱ (注)1	長野県飯田市	50	食料品事業	100	当社製品の輸送・保管、原材料の輸送・仕入を行っております。 役員の兼任2名
青島旭松康大食品有限公司 (注)1	中国山東省青島市	26,485 (千人民元)	食料品事業	90	当社の即席みそ汁用具材料の製造を行っております。 また、銀行借入に対する債務保証を行っております。 役員の兼任1名
青島旭松康大進出口有限公司	中国山東省青島市	200 (千人民元)	食料品事業	90 (90) (注)2	当社が輸入する中国産品の貿易業務、及び当社グループ製品の中国での販売を行っております。 役員の兼任0名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品事業	328 [243]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 当社の事業は、食料品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
232 [182]	42.0	18.3	4,828

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品事業	232 [182]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには旭松食品労働組合があり、UAゼンセンフード部会に所属しております。組合員数は、190名であり労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の企業理念、経営理念、品質・食品安全方針に基づいた活動を行うこと経営の基本方針としております。

企業理念

私たちは
お客様の生活文化の向上とともに歩み
より快適で健康な食生活を追求し
日々に新たに前進します。

経営理念

品質第一
参画経営
自主挑戦

品質・食品安全方針

私たちは、「企業理念」、「経営理念」を旨とし、法令を遵守してものづくりを行います。
私たちは、お客様の声に耳を傾け、安全で満足していただける商品を提供します。
私たちは、すべてのステークホルダーと十分なコミュニケーションを取り、
食品安全マネジメントシステムを継続して改善します。

(2) 経営環境

当社グループは、凍豆腐をはじめとする大豆を原料とした食品の製造販売を主体に行っております。近年、お客様からは安心・安全で健康に配慮し、おいしさと便利さを追及した商品が求められております。そのための施策として、当社グループでは以下のことを行っております。

(品質に関する事項)

- ・食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」を全工場で取得しバージョンの更新を継続しております。
- ・主原料である大豆は国際規格のグローバルGAP認証大豆とし品質面での向上を図っております。

(製造に関する事項)

- ・品質の確保・向上はコストアップ要因となりますが、継続的に生産性の向上を図るため、生産体制の改善、合理化投資などによりコストダウンに注力しております。

(販売に関する事項)

- ・健康機能について継続的に研究活動を行い、論文の発表などを通じお客様への認知を高めていく活動を行っております。
- ・お客様の節約志向は益々強まるものと思われませんが、当社グループでは商品価値に見合った価格で購入いただける商品の販売を行っております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標としましては、本業の収益力を表わす営業利益の向上に重点を置いております。

企業の継続的発展成長には売上高の増加は不可欠であり、既存事業の維持拡大はもとより、新たな事業・販売チャネルにも注力していく必要があります。とりわけ医療用食材は継続安定的に成長を続け、第3の柱として業績にも寄与してきており、今後は、高齢者マーケットなどをターゲットとした新規事業を検討してまいります。但し利益を伴わない売上増加には一定の歯止めをかけ収益力の向上に努めてまいります。そのため、単品の収益管理を徹底し原価低減を推進してまいります。また、品質面での向上は企業の成長には欠かせない要件であり、FSSC 22000の更新を継続してまいります。なお、増大する品質の維持・向上に伴うコストを吸収するため、生産体制の継続的な見直しと合理化等の設備新設、更新などを行ってまいります。これらにより売上高営業利益率を向上させ、高収益体制への転換を図るべく活動してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

食品業界での熾烈な販売競争の中で生き残りとし利益確保を目指し、お客様からの支持と信頼を獲得するため中長期的な戦略として次の項目に重点を置いて経営を進めてまいります。

安心・安全を第一とした供給体制の確立と信用の醸成

- ・「安心・安全の日」は過去を振り返り、全社レベルでの安心、安全意識を高める
- ・商品設計から製造工程までのルールの見直し、安全性向上及び教育の徹底を図る
- ・FSSC22000及びSDGs（持続可能な開発目標）を基本とした経営の実践を推進する

強靱な経営体力の形成

- ・商品設計開発（市場から発売まで：新商品、商品改廃等）の迅速化及び新規商品開発強化
- ・販売力強化（PR戦略含む）による売上及び収益アップ
- ・旭松グループ全体でのコスト削減、抑制対策による収益の向上
- ・省力化、効率化、合理化策（IoTも含めたシステム化）による収益構造の改善
- ・海外展開による販売機会の拡大

将来に向けての人材確保

- ・働き方改革の推進と組織の見直し及び人事ローテーションによる人材の育成
- ・評価制度及び人材育成、教育体制（研修方法含む）の見直し
- ・規定・ルール等の周知徹底と社員の知識向上

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、人件費や物流コストの上昇、品質向上のためのコストアップ及び為替変動や原材料価格の変動などに伴う業績への影響など、依然として厳しい収益環境が続くものと推測されます。また、新型コロナウイルスの猛威は世界規模に拡大し、その影響は広範囲かつ長期化が懸念されます。

当社グループといたしましては、各事業での市場活性化を目指し、常に新商品の開発・発売を行ってまいります。主力事業の凍豆腐におきましては、引き続き健康有用性に関する研究成果を継続的に訴求していくことに加え、適正価格の維持を図り市場全体の維持拡大に向け、業界団体などとも連携し積極的に広報活動を行ってまいります。加工食品事業につきましては、過剰な低価格販売競争は抑制し価値訴求型の新商品の開発・発売の継続により競争力の向上を図ってまいります。さらに、全体の売上拡大を図るため、成長が見込める医療用食材を第3の柱とすべく育成に注力するとともに、新商品開発を一層強化し新たな柱となる事業の展開を継続して進め、事業拡大を図ってまいります。

収益力の改善につきましては、売上拡大と共にコスト上昇を極力吸収すべく効率的な生産体制への変更及び生産性向上のための設備投資や原材料調達方法の見直しなどを継続的に推進してまいります。

また、企業価値の向上につきましては、SDGs（エス・ディー・ジーズ）に沿った取り組みを行い、「持続的成長を実現できる企業であること」を目指してまいります。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、グループとして感染防止に努めると同時に安定的な商品供給のための施策を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは主として下記のような事項が考えられます。当社グループはこれらのリスクに対して、その発生の回避、また、発生した場合の影響について最小限に止める努力をいたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性

近年、食品業界におきましては、遺伝子組換え、農薬混入、BSEや鳥・豚インフルエンザ更には震災後の放射能汚染など様々な問題が噴出し続けており、消費者の食の安全性に対する関心は非常に高いものとなっております。当社グループでは、食の安全性については最重要課題と位置づけており、国際的な食品安全マネジメントシステム規格である「FSSC22000」を認証取得し品質管理の強化を図っております。さらに当社製品の主原料である大豆については凍豆腐ではグローバルGAP認証済みに切り替え食の安全性の向上に努めております。しかし、全く予期せぬ問題等の発生によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料

当社グループの主要原材料は農産物であり、米国、中国等からの輸入に大きく依存しております。輸入制限等により、原材料の調達に困難になった場合、生産活動に支障を来し当社グループの存続に重大な影響を及ぼします。

なお、穀物や原油などの相場の変動や為替相場の変動によっても当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの大幅な変動

当社グループは、日本国内での食料品の製造及び販売を主体に事業活動を行っておりますが、人口減少による総需要の減少、安全性確保によるコスト増、市場での安価販売競争など様々な減益リスクに晒されております。安定的な利益の計上を目指し事業活動を行っておりますが、急激な経営環境の変化があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大幅な変動が発生する可能性があります。

(4) 自然災害

当社の主要な生産拠点は長野県南部に集中しており地震、台風などの自然災害により生産活動に支障を来す可能性があります。また、直接的な被害だけでなく交通機関、電力などの社会インフラに支障を来した場合、原材料の調達、製品の製造及び供給が出来なくなるおそれがあります。

(5) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の拡大

当社グループは、食品製造を主たる業務としており、お客様に対し安定的に供給する責務を負っております。そのため感染症の発生・拡大に対応するためBCP（事業継続計画）を策定しております。しかしながら、サプライチェーンの崩壊や従業員の安全配慮、行政等の指示など、想定を超える環境の変化があった場合、生産、販売活動が滞り契約を履行できないリスクがあります。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの財政状態や経営成績に及ぼす影響は軽微でありましたが、今後、国内外の状況の変化に伴い翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延や、国内での断続的な感染拡大の影響により極めて厳しい状況が続きました。経済活動と感染防止の両立が求められるなか、ウイズコロナの新たな活動を模索しており、景気の先行きが見通しにくい状況が続きました。

食品業界におきましては、消費者の安全・安心への関心が益々高まるなか、食品衛生法改正により一段と高い品質・衛生管理体制の整備が求められております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、消費者の外出自粛により在宅期間の長期化が進み、業務用商材が低迷している一方、一般家庭用商材については巣ごもり消費が継続しております。

このような状況のなか、当社グループでは、食品安全の国際規格FSSC22000のバージョン更新を引き続き実施しており、品質の維持・向上に努めております。経営面では、少子化が進み今後も量的な拡大が見込めない一方、製造コストの増加傾向がさらに強まっていくものと思われま。とりわけ、輸入原材料などに多くを依存していることによる為替変動リスクに晒されているほか、人件費や物流コストの上昇など収益圧迫要因は益々増大してきております。当社はこれらのコスト圧縮のため、省エネルギーや合理化のための設備投資を継続的かつ積極的に行ってきております。SDGs推進の観点からも環境面においては、主力商品の紙容器などを森林資源の維持に配慮した、FSC®認証紙に切り替えたほか、健康面では、従業員の健康増進を推進しており、これが評価され2021年3月4日に健康経営優良法人2021（大規模法人部門）に認定されました。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、農林水産省より食料安定供給の観点から事業継続のガイドラインが発信されており、当社グループでは感染予防に十分な対策を取り、市場への円滑な商品提供に万全を期しております。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は好調だった前年度には及ばず、82億2千4百万円（前年同期比6.9%減）となりました。利益面では、営業利益は売上減少により2億6千4百万円（同15.5%減）でした。経常利益は前年度に発生した食品事故を含む受取保険金計上があったため3億8千8百万円（同4.1%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、売上減少などの影響や一部投資有価証券の評価損の計上もあって2億3千6百万円（同10.1%減）となりました。

部門別概況は、次のとおりであります。

〔凍豆腐〕

凍豆腐では、引き続き市場拡大・活性化を図るべく活動してまいりました。とりわけ、当社グループの食品研究所にて、「乳児アトピー性皮膚炎改善の効果」や「食後血糖値上昇抑制効果」についての論文を発表するなど製品価値の訴求に努めてまいりました。また、業界では、昨年より毎年11月3日を「高野豆腐の日」と定め、一層の普及活動に努めております。しかし、需要面では、一般家庭用商材の巣ごもり消費が継続しているものの、業務用商材においては昨年4月の緊急事態宣言以降の外出等の制限や全国一斉臨時休校による学校給食での需要減の影響を受け、非常に厳しい状況で推移しました。その結果、売上高は、好調だった前年同期には及ばず39億4千6百万円（同8.1%減）となりました。

〔加工食品(即席みそ汁等)〕

加工食品では、単品収益管理の徹底により不採算アイテムの改廃を進め収益力の改善に引き続き努めております。また、大手コンビニエンスストアとの商品共同開発や、健康と利便性を意識したカップ入りタイプのオートミールなど新商品開発を行い販売を実施してまいりました。しかし、既存商品の袋入りタイプの市場における価格競争などは依然激しく、収益性が悪化した商品の改廃を政策的に進めたことにより、売上高は22億7千7百万円（同9.4%減）となりました。

〔その他食料品〕

その他食料品では、売上高は19億9千9百万円（同1.3%減）となりました。なかでも、主力の医療用食材につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などによる影響が大きく、病院や介護施設・給食会社などでの需要減を受け、低調に推移いたしました。

財政状態の状況

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ3千1百万円増加し99億1千8百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。これは、現金及び預金の減少3千7百万円や受取手形及び売掛金の減少1億1千7百万円があったものの、システム投資に伴う無形固定資産の増加8千5百万円や、投資有価証券の評価差額金などでの増加6千2百万円、品質投資などに伴う有形固定資産の増加1千9百万円があったことが主な要因です。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ3億3百万円減少し26億3百万円（同10.4%減）となりました。これは、支払手形及び買掛金の減少3千7百万円や未払金の減少3千万円、返済に伴う長期借入金の減少1億9千7百万円、昨年度発生した品質関連事故に関する品質関連損失引当金の減少1千4百万円が主な要因です。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ3億3千4百万円増加し73億1千5百万円（同4.8%増）となりました。これは利益剰余金の増加1億7千8百万円や、投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加1億2千2百万円などがあったことによるものです。

以上により自己資本比率は前連結会計年度に比べ3.1ポイント増加し73.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増加は、8億2千9百万円であります。増減の主な内訳は、減少要因として退職給付制度移行未払金の減少で6千万円、賞与引当金の減少で2千2百万円、仕入債務の減少で3千6百万円であり、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上2億9千5百万円、減価償却費5億3千1百万円であります。

また、前連結会計年度に比べ資金の流入額が1億4千9百万円増加しています。増加の要因としましては、売上債権の増減差額で4千8百万円の減少や仕入債務の増減差額で3千5百万円の減少があったものの、投資有価証券評価損の増減差額で6千5百万円の増加や未払金の増減差額で6千3百万円の増加、未払消費税の増減差額で5千2百万円増加などがあったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6億9千1百万円であります。減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億8千1百万円や無形固定資産の取得による支出1億7百万円などによるものです。

また、前連結会計年度に比べ資金の流出額が1千2百万円増加しております。流出額増加の要因としましては、減少の要因として、有形固定資産の取得による支出の減少が2億3百万円ありましたが、無形固定資産の取得による支出の増加6千2百万円、定期預金の預入、払戻による収支の差額で1億5千5百万円の増加があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、2億7千9百万円であります。減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出4億9千6百万円やリース債務の返済による支出3千3百万円、配当金の支払額5千3百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度に比べ資金の流出額が7千7百万円減少しております。減少の主な要因は、自己株式の取得による支出の減少6千1百万円などによるものです。

以上により当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ1億3千8百万円減少し9億2千5百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、食料品の製造販売を行っており、管理しているセグメントにつきましても「食料品事業」の単一セグメントとしております。食料品事業セグメントの内訳としては下記のとおりとなります。

a. 生産実績

品目	金額(千円)	対前期増減率(%)
凍豆腐	3,935,556	8.4
加工食品 (即席みそ汁等)	2,316,178	7.9
合計	6,251,734	8.2

(注) 金額は期中平均販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは見込生産をしておりますので、受注状況について記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

品目	金額(千円)	対前期増減率(%)
凍豆腐	3,946,484	8.1
加工食品 (即席みそ汁等)	2,277,929	9.4
その他食料品	1,999,846	1.3
合計	8,224,260	6.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	4,854,099	54.9	4,393,774	53.4
三井物産(株)	1,248,834	14.1	1,106,597	13.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。引当金項目につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。なお、当連結会計年度での新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については軽微であると判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、前連結会計年度と比較し減収減益となりました。食料品セグメントのうち主力事業の凍豆腐におきましては売上高が対前期比8.1%減の39億4千6百万円となりました。凍豆腐の市場は長期的には微減傾向にあります。当社グループでは凍豆腐が持つ健康機能性に着目し、その研究成果を継続的論文として継続的に発表し市場の維持・拡大に努めております。これまでもコレステロールの調整作用、中性脂肪の上昇抑制、糖尿病予防・改善効果、血糖値スパイク抑制効果など凍豆腐に多く含まれるレジスタントたんぱく質に関する論文を発表し、市場の維持拡大に努めております。当連結会計年度の売上高は、血糖値抑制効果がメディアに取り上げられた効果が沈静化したため反動を受けましたが、今後も商品価値の訴求を継続的に行ってまいります。加工食品（即席みそ汁等）におきましては対前期比9.4%減の22億7千7百万円となりました。競合他社との価格競争は激しく単純な量的拡大での業績向上は困難となってきました。そのなかで当社の強みである具材のバリエーションの強化、カップ入りタイプでの強化を引き続き行い売上の維持を図ってまいります。また、新たなジャンルとして今話題の「オートミール」をより手軽に食事に取り入れられるように、当社のカップ入りみそ汁のノウハウを生かし、カップ入りタイプとして新発売しました。その他食料品のうち医療用食材は継続的に成長しておりましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による訪問自粛など営業活動への影響が大きかったほか、病院や介護施設・給食会社などでの需要減を受け、低調に推移いたしました。

なお、利益面においては、利益を伴わない売上高の追求は行わず安定した利益計上を目指しております。

コスト面におきましては、品質に関して万全を期すため、引き続き積極的に品質投資を行っております。消費者の皆様安心して召し上がっていただけるよう、また、その品質をアピールできるよう外部審査機関の認証「FSSC22000」のバージョンアップを行い周知してまいりました。また当社グループ凍豆腐製品の主原料である大豆につきましては、グローバルGAP()認証済みに全面的に切り替え持続可能な生産活動に寄与し、より一層の品質向上に努めてまいりました。品質コストは食品メーカーとして安定的、継続的に企業価値の向上を目指すためには必要不可欠なものであります。短期的な利益の創出には相反するものですが、長期的な視野に立ち今後も積極的に推進してまいります。コスト削減策としては生産体制の継続的な見直し、製造方法の研究・技術開発による原材料使用量の削減などを行っております。

国内の食品市場は人口減少に伴い縮小していくものと思われませんが、その中でも当社グループの製品を選択していただけるよう差別化、付加価値の増大を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する当社グループとしての対応は、従業員をはじめ関係者の安全確保を最優先としたうえで、食料品の安定生産、供給に万全を期すよう、関係省庁などの通達、情報を念頭に経営を進めてまいりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及びキャッシュ・フローの状況に記載しております。

資産、負債・資本につきましては、安定した経営基盤を継続するため、また、利益向上のため将来性のある事業への投資を積極的に行っております。凍豆腐事業は健康機能性の周知により海外を含む潜在的な市場拡大の余地があると考えております。その他食料品として区分しております医療用食材については継続的・安定的に成長しており当社グループにおいて欠かせない事業となってきました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの向上を第一に考え、利益の向上、在庫圧縮などに取り組んでおります。資金調達に関しましては、事業活動による資金の調達を前提として、将来的な投資に関するものは金融機関からの借入により調達を行っております。なお、借入につきましては、約定により返済しております。

()グローバルGAPとは、世界120か国以上で食品の安全、労働環境、環境保全などに配慮した生産活動を行っている優良事業者を認証する農業生産工程管理の国際規格です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「お客様により快適で健康な食生活を提供する」という企業理念のもとに、常にお客様の立場に立った商品開発を基本方針にして、以下のような研究開発を行いました。

(1) 研究開発

商品開発においては、凍豆腐では機能性表示食品である糖や脂肪の吸収を抑える小さな新あさひ豆腐等一般市販品 8 アイテム、業務用は新あさひ豆腐業務用1/4寿等 4 アイテムを発売しました。なお、こうや豆腐の原料はグローバルGAP認証大豆に全面切替えしました。

加工食品（即席みそ汁等）においては、袋生みそずいなめこ汁 4 食、カップタイプでは味噌汁、春雨スープ、ラーメンの新商品24アイテム他に食物繊維が多い新食材オーツ麦を使用したカップオートミール紀州うめ等 6 アイテムの新商品・リニューアル商品を発売しました。

その他食料品においては、菓子加工品でフリーズドライ納豆粒タイプ30g等 8 アイテムを発売しました。

基盤研究では凍豆腐やおからの食後血糖値上昇抑制効果、中性脂肪上昇抑制効果及び凍豆腐等の栄養指導で乳児アトピー改善効果に関する論文発表しました。

(2) 研究体制

既存事業における新商品とリニューアル商品の商品開発・技術開発は商品設計課、技術開発部と研究所が連携し進めております。

新規事業については研究所が経営企画部と連携し行っております。

(3) 研究開発費用

当連結会計年度における研究開発費は63百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)については、品質向上、生産設備の維持更新、生産体制変更に伴う合理化、情報化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、589百万円であります。食料品事業セグメントにおける、主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)食料品事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、凍豆腐などの増産設備や生産設備への維持更新、生産性向上を目的とした生産体制変更対応、また品質の維持向上に向けたFSSC22000への対応投資および医療用食材の品質投資として、416百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(2)全社共通関連

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、情報システム関係の整備として総額96百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
本店・天竜工場 (長野県飯田市)	食料品事業	凍豆腐等 生産設備	252,316 (39,572)	311,754	95,563	491,649	6,166	24,316	1,181,767	90(42)
天竜工場 (長野県飯田市)	食料品事業	即席みそ汁 等生産設備	-	100,786	3,483	123,980	8,020	6,837	243,108	7(40)
高森工場 (長野県下伊那郡高森 町)	食料品事業	凍豆腐 医療用食材 等生産設備	188,843 (18,805) 〔3,878〕	213,393	27,416	326,926	2,535	11,420	770,536	12(41)
飯田工場 (長野県飯田市)	食料品事業	凍豆腐等 生産設備	371,125 (16,274) 〔1,389〕	100,890	22,445	277,683	3,275	6,899	782,319	53(24)
伊那工場 (長野県上伊那郡箕輪 町)	食料品事業	即席みそ汁 等生産設備	357,964 (28,103)	84,841	12,755	55,758	-	5,711	517,031	15(26)
本社・西日本支店 (大阪市淀川区)	食料品事業	その他設備	221,158 (1,661)	22,429	120	32,709	2,485	6,567	285,471	25
ロジスティクス センター (長野県飯田市)	食料品事業	配送設備	-	51,901	363	1,066	-	406	53,738	-
食品研究所 (長野県飯田市)	食料品事業	研究開発 設備	55,530 (4,588)	36,977	5,111	8,958	-	7,325	113,904	5

(注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地(面積㎡)欄の〔 〕内の数値は賃借面積を外書で、また、〔 〕内の数値は賃貸面積を内書で記載しております。

3 従業員数の()内の数値は臨時従業員年平均数を外書で記載しております。

4 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。

5 本店・天竜工場(長野県飯田市)及びロジスティクスセンターは同一敷地内にあるため、土地面積及び金額は本店・天竜工場にまとめて記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他		合計
旭松フレッシュ システム(株)	本社他 (長野県 飯田市)	食料品 事業	配送設備	{3,878}	24,466	547	2,519	31,518	18,520	77,572	29(61)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地(面積㎡)欄の{ }内の数値は賃借面積を外書で記載しております。
3 従業員数の()内の数値は臨時従業員年平均数を外書で記載しております。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。

(3) 国外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	その他	合計	
青島旭松康大 食品有限公司	本社他 (中国青島市)	食料品 事業	食料品 製造設備	{20,000}	128,986	12,768	63,683	5,914	211,351	67

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2 土地(面積㎡)欄の{ }内の数値は賃借面積を外書で記載しております。
3 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については市場の需要、品質に対する要望等の情報収集を行い、長期的な投資効率を総合的に判断しながら年度予算を策定しております。

(1) 重要な設備の新設の計画

定期的を実施される、維持修繕を除いて、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,680,000
計	5,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,876,588	1,876,588	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	1,876,588	1,876,588		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	7,506,355	1,876,588		1,617,844		1,632,423

(注) 2018年10月1日 株式併合 5 : 1

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	9	72	4		3,345	3,439	-
所有株式数(単元)		1,781	15	3,325	18		13,505	18,644	12,188
所有株式数の割合(%)		9.55	0.08	17.83	0.10		72.44	100.00	-

(注) 自己株式58,748株は「個人その他」に587単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。なお期末日現在の実質的な所有株式数は、58,748株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	89	4.93
木下博隆	兵庫県芦屋市	55	3.08
赤羽源一郎	長野県飯田市	55	3.07
国分西日本株式会社	大阪市北区天満橋1丁目8-30	54	3.02
藤徳物産株式会社	岡山県倉敷市西中新田525-6	54	3.02
佐々木寛雄	長野県飯田市	53	2.97
株式会社大乾	大阪市福島区野田1丁目1番86号	44	2.47
株式会社日阪製作所	大阪市北区曽根崎2丁目12番7号	42	2.34
旭松食品従業員持株会	大阪市淀川区田川3丁目7-3	33	1.85
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	30	1.65
計		516	28.40

(注) 1 所有株式数は、千株未満は切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社は、自己株式58千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,805,700	18,057	同上
単元未満株式	普通株式 12,188		
発行済株式総数	1,876,588		
総株主の議決権		18,057	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 旭松食品株式会社	大阪市淀川区田川3丁目7-3	58,700		58,700	3.13
計		58,700		58,700	3.13

(注) 当事業年度末の自己株式数は、58,748株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	129	288
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分)	9,405	23,021		
保有自己株式数	58,748		58,748	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当社は、2020年7月22日付で、当社の社外取締役を除く取締役及び監査役、当社が別途定める従業員に対し、譲渡制限付株式報酬として自己株式9,405株(金銭報酬債務19,458千円)の処分を実施しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として位置づけており、経営基盤の強化を図りつつ、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の2回行うことができる旨を定款で定めており配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績動向を勘案した結果、1株当たり35.00円の期末配当といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	63,624	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会経済環境に対応するため執行役員制度の採用により迅速な経営意思の決定と、取締役・監査役制度を軸に経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを最重要課題として位置づけております。その実現のために、株主や消費者をはじめ、取引先、地域社会、従業員等との良好な関係を築くとともに、現在の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

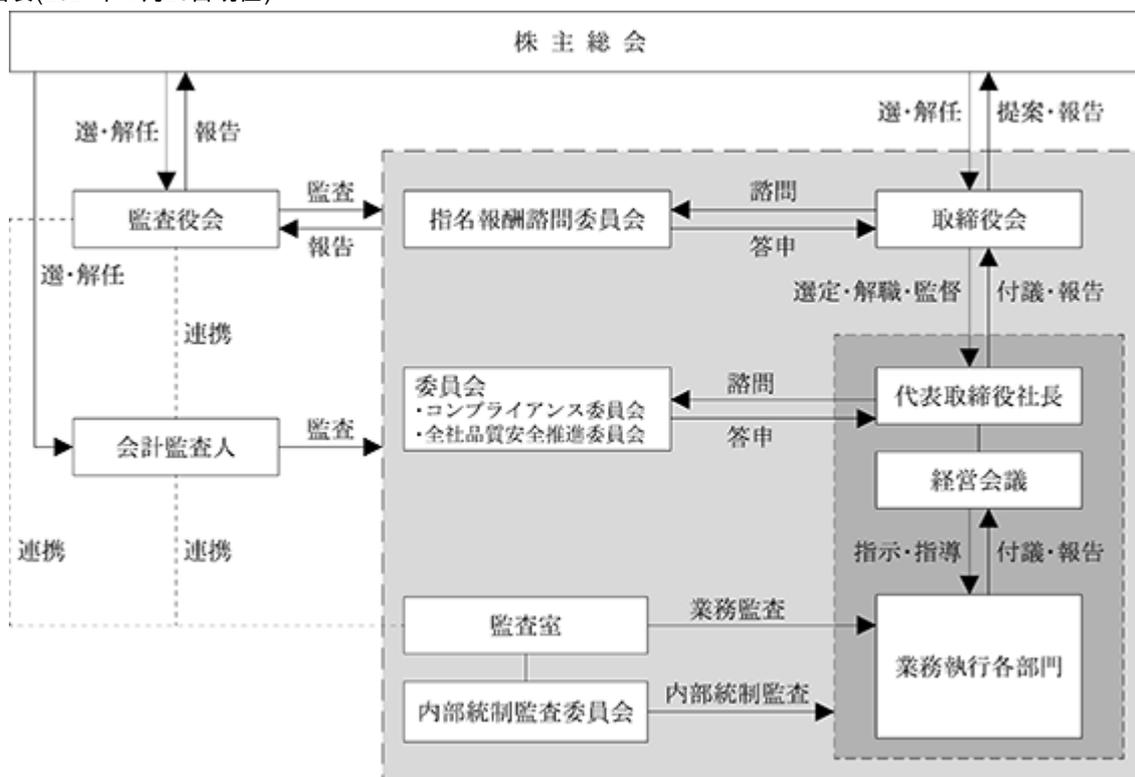
当社では取締役・監査役制度を軸に、執行役員制度により経営意思決定の迅速化を図り、業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し分権体制を明確にして公正な経営を実現するための企業統治を行っております。その内容は、業務執行の主たる機関として全執行役員で構成する「経営会議」が月1回開催され、それぞれ与えられた権限に応じ迅速な意思決定を行っており、明確な分権体制が敷かれております。

監視機能においては、全取締役で構成する「取締役会」で、業務執行に対する意思決定を行っております。また、全監査役で構成する「監査役会」が設置されており、経営執行の監視監督及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、当社は、取締役・監査役の指名および取締役の報酬等の決定プロセスの透明性・客観性を高めるために、「指名報酬諮問委員会」を設置しております。

監査体制は、監査役の取締役会などへの出席、毎月1回及び必要に応じて迅速に開催される監査役会、会計監査人と監査役の連携など実効性のある活動を行っております。また、内部監査を行う「監査室」を設置し、内部統制監査を中心に巡回方式により内部統制監査、業務監査を実施しております。内部監査には適宜監査役が同行し、業務監査の状況を把握し、外部会計監査の立会いにより情報交換を行っております。なお、監査室長を委員長とし、各部門から委員を選出した「内部統制監査委員会」を設置し、内部統制の整備及び運用状況を評価・検証し、必要に応じその改善を求めるとともに委員会メンバーの業務知識及び財務会計知識の向上を図り、全社組織の業務効率化と人材育成を行っております。

上記のとおり、当社では、取締役会、経営会議の各制度により経営監視と業務執行の明確な分権体制が敷かれ、監査体制も監査役会の設置、会計監査人と監査役の連携、内部監査室との連携など実効性のある活動を行っております。現在、経営、法律、会計の分野において豊富な経験と専門的知見を有する社外取締役と社外監査役が助言と監視ができるガバナンス体制が整っており、現体制を維持するものであります。

図表(2021年6月28日現在)



各設置機関の構成員は以下の通りです。(2021年6月28日現在)

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 木下 博隆 構成員：蒲田 充浩、村澤 久司、足立 恵、平澤 公夫、藤森 明仁(1)、田中健一郎(1)
監査役会	議長：常勤監査役 佐々木 寛雄 構成員：伊坪 眞(2)、狩野 拓一(2)
指名報酬諮問委員会	議長：田中健一郎(1) 構成員：木下 博隆、藤森 明仁(1)
コンプライアンス委員会	議長：代表取締役社長 木下 博隆 構成員：蒲田 充浩、村澤 久司、足立 恵、平澤 公夫、牧野 太郎、労働組合代表
全社品質安全推進委員会	全社推進責任者：代表取締役社長 木下 博隆 構成員：蒲田 充浩、村澤 久司、平澤 公夫
経営会議	議長：代表取締役社長 木下 博隆 構成員：蒲田 充浩、村澤 久司、足立 恵、平澤 公夫、竹光 邦之、牧野 太郎、森脇 賢治、松原 寛明

(1) 社外取締役、(2) 社外監査役

企業統治に関するその他の事項

(a)業務運営の基本方針

当社では、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)経営方針」に記載しております。「企業理念」、「経営理念」、「品質・食品安全方針」を経営の基本に置いております。

(b)業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び執行役員は旭松グループにおける企業倫理の確立、法令、定款、社内規程の遵守を目的に制定した「旭松グループ行動基準」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかっております。これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで、再発防止策を策定し実行します。

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンスの推進については、取締役・使用人がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたっています。また、相談・通報体制を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、コンプライアンス委員長に通報（匿名も可、通報者保護）をしなければならないと定めております。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理としては、全社のリスク評価をコンプライアンス委員会により行う旨設定しており、重要なリスク評価については取締役会への報告を行っております。また、特に製品の品質リスクについては、食品安全マネジメント規格である「FSSC 22000」の全工場での認証を取得しており、「全社品質安全推進委員会」を設置しリスク回避に努めております。万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとします。さらに大規模災害などの発生による業務継続の危機管理に対応するためBCP（事業継続計画）を策定しております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催しております。経営会議は、取締役会の監視のもと業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し、全社的な目標の設定と達成に向け具体策を立案し、業務部門の実行状況の監督を行っております。

(e)役員を被保険者として締結している役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(f)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程に従い適正に行っております。特に内部情報管理については、一般の情報管理規程とは別に定め、管理を強化しております。

(g)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループでは当社同様の内部統制システムを推進しております。また、経営企画部長が関連会社担当として、その任にあたり、関連会社の役員には当社役員を任命させます。なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社経営会議に定期的に出席し事業内容の報告を求め、重要案件については事前協議を行います。当社監査部門はグループ企業の業務の適正性に関する監査支援を定期的に行っております。

(h)監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいませんが、監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じて対応しております。なお、専任の使用人が設置された場合は、その人事考課、異動、懲戒等は監査役会の承認を要するものとします。

(i) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとします。なお、監査役は、会社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持ちません。このような反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対応します。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会においてその議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び理由

(a) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲内で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(c) 中間配当

毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	木下 博隆	1962年2月5日生	1992年7月 日本電気(株)退職 1992年9月 当社入社 2003年6月 当社執行役員西日本営業統括部長 2005年6月 当社取締役執行役員チルド事業カンパニー長 2006年4月 当社常務取締役執行役員経営企画担当 2009年4月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 2010年4月 旭松フレッシュシステム(株)代表取締役 2012年7月 当社代表取締役社長執行役員営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	55
常務取締役 経営企画部長	蒲田 充浩	1963年5月16日生	1987年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員チルド事業カンパニー副カンパニー長 2009年6月 当社取締役執行役員グループ戦略本部長 兼 事業企画部長 2011年4月 新鮮納豆(株)共同代表 青島旭松康大食品有限公司董事長(現任) 2013年6月 旭松フレッシュシステム(株)取締役(現任) 2015年4月 当社取締役執行役員経営企画部長 2021年6月 当社常務取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注) 2	5
常務取締役 研究開発統括部長 兼 研究所長	村澤 久司	1957年1月14日生	1991年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員研究所長 2009年4月 新鮮納豆(株)取締役(現任) 2013年6月 当社取締役執行役員研究所長 兼 品質保証部長 2015年4月 当社取締役執行役員品質保証部長 兼 研究開発統括部長 兼 研究所長 2018年4月 当社取締役執行役員研究開発統括部長 兼 研究所長 2021年6月 当社常務取締役執行役員研究開発統括部長 兼 研究所長(現任)	(注) 2	4
取締役 経営管理部長	足立 恵	1964年8月17日生	1987年4月 当社入社 2007年1月 当社経理部部長 2007年6月 当社執行役員 経理部長 2011年4月 青島旭松康大食品有限公司監事(現任) 青島旭松康大進出口有限公司監事(現任) 2015年4月 当社執行役員 経営管理部長 2021年6月 取締役執行役員経営管理部長(現任)	(注) 2	0
取締役 生産統括部長	平澤 公夫	1964年11月23日生	1983年3月 当社入社 2005年4月 当社飯田工場長 2008年12月 天竜第二工場長 2013年4月 天竜第一工場長 2014年5月 当社生産本部 副本部長 2017年4月 当社執行役員 生産統括部 統括部長 2021年6月 旭松フレッシュシステム(株)取締役(現任) 取締役執行役員生産統括部長(現任)	(注) 2	0
取締役	藤森 明仁	1948年7月24日生	2006年6月 株式会社八十二銀行常務取締役 2010年6月 八十二ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2012年6月 昭和商事株式会社代表取締役社長 2013年5月 株式会社マツヤ社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2 (注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 健一郎	1946年4月30日生	1972年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1982年4月 小倉・田中法律事務所(現 ひびき法律事務所)所属(現職) 2008年6月 当社社外監査役 2015年6月 東亜ディーケーケー株式会社 社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	0
常勤監査役	佐々木 寛雄	1953年8月25日生	1982年3月 当社入社 2004年7月 当社監査室長 2006年12月 旭松フレッシュシステム(株) 監査役(現任) 2007年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	53
監査役	伊坪 眞	1952年10月14日生	1983年4月 伊坪三郎税理士事務所入所 1985年7月 税理士登録 1990年1月 伊坪眞税理士事務所開設 (現税理士法人イツボ 代表社員) 1991年11月 アザール株式会社代表取締役 (現任) 2004年6月 当社社外監査役(現任) 2006年8月 株式会社リーガルトラスト代表取締役 (現任)	(注)1 (注)4	0
監査役	狩野 拓一	1955年4月1日生	2003年6月 三菱商事(株)加工食品第一ユニットマネージャー 2010年4月 三菱商事(上海)有限公司 食料部長 2013年1月 トモシアホールディングス(株) 経営企画室長(出向) 2015年4月 三菱商事(株)退職 2015年5月 トモシアホールディングス(株) 入社 2015年6月 当社社外監査役(現任) トモシアホールディングス(株) 取締役(現任)	(注)1 (注)4	-
計					121

- (注) 1 監査役 伊坪眞及び狩野拓一は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役 藤森明仁及び田中健一郎は、社外取締役であります。
- 4 常勤監査役 佐々木寛雄の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役 伊坪眞及び監査役 狩野拓一の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役、監査役制度を軸に、執行役員制度により経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、分権体制を明確にして公正な経営の実現に努めております。
- なお、執行役員は2021年6月25日開催の第71回定時株主総会をもって、以下の9名での体制となっております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長執行役員		木下 博 隆
常務取締役執行役員	経営企画部長	蒲田 充 浩
常務取締役執行役員	研究開発統括部長兼研究所長	村澤 久 司
取締役執行役員	経営管理部長	足立 恵
取締役執行役員	生産統括部長兼天竜工場長兼伊那工場長	平澤 公 夫
執行役員	経営企画部副部長	竹光 邦 之
執行役員	営業統括部長	牧野 太 郎
執行役員	技術開発部長	森脇 賢 治
執行役員	品質保証部長	松原 寛 明

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤森明仁氏は、株式会社八十二銀行の元常務取締役であり、その後銀行関連会社で代表取締役を経験されています。株式会社八十二銀行在籍時において当社担当支店の支店長経験はなく、常務取締役を2010年6月に退任されており、銀行関連会社の代表取締役も既に退任されています。同氏及び近親者との人的関係はありません。

社外取締役田中健一郎氏は、弁護士であり、当社社外監査役を7年間経験され、現在も他社の社外取締役に選任されていますが、当社と当該企業との取引、資本、人的関係はありません。

社外監査役伊坪眞氏は、税理士法人代表社員であり、当該税理士法人と取引がありますが報酬の額は僅少であり、このほか資本、人的関係はありません。

社外監査役狩野拓一氏は、三菱商事株式会社での部長職を経て、トモシアホールディングス株式会社取締役に選任されており、当社はトモシアホールディングス株式会社のグループ会社と一定規模の取引があります。同氏及び近親者との人的関係はありません。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役には、取締役会において重要な意志決定を行う際に、他社での経営者としての見識や、弁護士資格を生かした専門的見地から、適切な意見表明をいただいております。

社外監査役は取締役会へ出席し、企業統治全般において社外の立場から経営監視するとともに、食品業界全般における豊富な経験や、税理士の資格を生かし専門的見地から、当社の戦略策定、財務・経理、コンプライアンス体制の構築・維持についての助言、提言をいただいております。

社外監査役は監査役会において、内部監査・会計監査等の情報交換を行うとともに、監査法人の定期的な監査講評の立会いにより、適正な会計処理の実現に努めております。

取締役会運営の実効性を鑑み、取締役会に付議される重要事項についての事前説明、経営会議の内容、資料提供を社外取締役、社外監査役へ行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は経理部門での勤務経験を有する常勤監査役1名と、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有する税理士及び食品業界の動向を始め経営全般に通じた経験者の社外監査役2名の体制により行っております。監査法人との関係につきましては、会計監査並びに定期的な監査講評の立会いにより会計処理等の情報交換を行っており、適正な会計処理の実現に努めております。また社内の重要会議への出席や重要文書の閲覧・精査、あわせて代表取締役との定期的な会合を行っており、公正な経営の羅針盤としての責務を果たしております。当事業年度において、当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 寛 雄	12	12
伊 坪 眞	12	12
狩 野 拓 一	12	11

監査役会の主な検討事項は、以下のとおりであります。

- () 経営計画の進捗状況
- () 内部統制システムの整備及び運用状況
- () 会計監査人の監査の実施状況
- () 食品事故対応、再発防止策の対応状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- () 取締役会その他重要な会議への出席
- () 代表取締役との定期会合、取締役及び関係部門からの必要事項の聴取
- () 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- () 当社及び子会社の業務、財産状況の調査
- () 取締役の競業及び利益相反取引等の不正行為・法令違反等取締役の義務違反の調査

内部監査の状況

当社における内部監査は「監査室」に監査室長1名を配置しており、内部統制監査については各部門から委員を選出した「内部統制監査委員会」が設置され、監査室長が委員長となっております。当該委員会は内部統制の整備及び運用状況を評価・検証し、必要に応じその改善を求めるとともに、委員会メンバーの業務知識及び財務会計知識の向上を図り、全社組織の業務効率化と人材育成を行っております。また、監査室による業務監査には、常勤監査役が適宜同行し助言等を受けております。なお、コロナ禍において、従来の往査は行えませんでした。モニタリングデータ等の入手、Web会議等の活用によって事業拠点への監査を行いました。今後の往査については、コロナ禍の状況を踏まえつつ計画に組込んでいく予定です。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

14年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 中 田 明

指定有限責任社員 業務執行社員 福 井 さわ子

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針につきましては、(公社)日本監査役協会 会計委員会 「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」により策定した監査役会が定める選定基準項目(監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額)等を総合的に勘案し選定いたします。なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、監査法人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の評価につきましては、(公社)日本監査役協会 会計委員会 「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」により策定した監査役会が定める評価基準項目(監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク)等により評価しており、この結果、特段の問題点は認められませんでした。なお、2021年6月25日開催の第71回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として太陽有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「(g) 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動いたします。

第71期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第72期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月25日開催予定の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として、太陽有限責任監査法人が適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,400		28,400	
連結子会社				
計	27,400		28,400	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の過年度監査実績の分析・評価を行い、また、監査計画と実績の対比を行ったうえで、当期の監査計画における監査時間・配員計画に照らし、報酬額の見積りが相当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、1988年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は18名、1995年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、上記報酬枠とは別枠で2019年6月25日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役は年額20百万円以内、監査役は年額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は1名です。

当社は、取締役会の決議により役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容は株主総会において決議された総額の範囲内において、取締役会または監査役会における協議により決定するものとしております。取締役、監査役の報酬は基本報酬と譲渡制限付株式報酬の2種類となっております。なお、社外取締役、社外監査役については譲渡制限付株式報酬の支給を行っておりません。

（基本報酬）

基本報酬は、個々の取締役及び監査役の責任と職務執行の対価として、役位、役割、当社の業績、従業員給与水準等を考慮しながら総合的に勘案して、毎年6月の取締役会または監査役会で決定し、毎月定額を支給しております。なお、業績に連動した賞与等の報酬は定めておらず、翌年の基本報酬に反映させる方法を採用しております。

（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）に対して、持続的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績の推移を考慮しながら総合的に勘案して、毎年6月の取締役会または監査役会で決定し、基本報酬とは別枠にて毎年1回一定の時期に支給しております。なお、譲渡制限解除につきましては割当日より30年経過、または退任時としております。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、各報酬について株主総会で決議された報酬限度額の比率を基本としながら、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合になることを方針としております。

上記の各報酬の個人別支給額は任意の指名報酬諮問委員会の答申を受け、毎年6月に開催する取締役会または監査役会で決定しております。

当該委員会は代表取締役社長及び2名の独立社外取締役で構成され、委員長は独立社外取締役としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,755	47,660	4,095		3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,099	8,400	699		1
社外役員	14,400	14,400			4

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、1988年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内、1995年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。また、上記報酬枠とは別枠で2019年6月25日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役は年額20百万円以内、監査役は年額3百万円以内と決議されております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社との取引関係など事業活動に関連した企業の株式か否かで判断しております。なお、現在、当社では純投資目的の投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している上場株式は中長期的な取引関係の維持拡大のためのものであり、取引が無いものについては基本的に保有しません。なお、当社では、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、中長期での保有の合理性、便益、リスクを検証し、適否を判定しており、決算期毎に政策保有の意義を検証しております。2021年3月31日を基準日とした2021年6月25日開催の取締役会での検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

また、保有に適さない上場株式と判定された株式については、株価や市場動向を勘案した上で、適切な時期に削減・売却を進めてまいります。

政策保有株式の議決権行使に係る具体的な基準等は設定していません。当社との取引関係、経済合理性、株主利益に照らし各議案の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	84,712
非上場株式以外の株式	26	507,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			当事業年度の取得はありません。
非上場株式以外の株式	7	3,750	持株会加盟による定期購買のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	301,224	301,224	主要な取引金融機関であり、長期安定的な関係が必要なため。	有
	121,393	117,778		
(株)日阪製作所	117,000	117,000	当社が使用する製造設備のメーカーであり、長期安定的な関係が必要なため。	有
	99,333	86,346		
三菱商事(株)	11,000	11,000	当社の主要原材料の購入先であり、かつ、重要な販売先であり安定的な関係が必要なため。	無
	34,430	25,206		
三井物産(株)	14,000	14,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	有
	32,228	21,049		
(株)関西スーパーマーケット	25,310	24,768	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。 2	有
	28,423	25,264		
(株)パローホールディングス	9,504	9,504	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	23,636	18,276		
加藤産業(株)	6,050	6,050	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	有
	21,628	20,600		
(株)ライフコーポレーション	6,000	6,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	20,250	17,898		
(株)マルイチ産商	18,533	17,802	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。 2	有
	19,515	15,879		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,780	26,780	主要な取引金融機関であり、長期安定的な関係が必要なため。 3	有
	15,845	10,792		
(株)オークワ	12,585	12,356	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。 2	無
	15,228	21,450		
(株)いなげや	8,728	8,469	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。 2	無
	14,453	13,407		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	有
	10,980	8,730		
セントラルフォレストグループ(株)	5,000	5,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	有
	9,740	8,460		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,418	1,290	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。 2	無
	6,328	4,614		
(株)リテールパートナーズ	4,000	4,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	5,560	2,524		
(株)トーヨー	2,800	2,800	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	5,283	4,706		
第一生命ホールディングス(株)	2,700	2,700	当社の主要な保険取引先であり、長期安定的な関係が必要なため。 3	有
	5,135	3,497		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,355	5,355	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	4,905	4,235		
(株)ポプラ	11,405	10,522	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。 2	無
	3,969	4,840		
理研ビタミン(株)	2,258	1,868	当社の主要な原材料仕入先であり、安定的な関係が必要なため。 2	有
	3,083	4,093		
(株)エコス	1,000	1,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	1,953	1,664		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,661	1,661	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	1,936	1,596		
セイノーホールディングス(株)	810	810	当社の主要な物流業務委託先であり、安定的な関係が必要なため。	有
	1,249	950		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	無
	852	620		
OUGホールディングス(株)	100	100	当社の主要な販売先であり、安定的な関係が必要なため。	有
	297	267		

- (注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては2021年6月25日開催の取締役会にて確認しております。
- 2 持株会加盟による定期購買。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報収集に努めるとともに、同機構の主催する研修会に参加するなどし、体制整備を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,298,571	2,261,366
受取手形及び売掛金	1,511,019	1,393,692
たな卸資産	¹ 826,784	¹ 847,275
その他	66,220	74,202
貸倒引当金	4,928	5,923
流動資産合計	4,697,666	4,570,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,844,094	² 5,886,377
減価償却累計額	4,551,742	4,628,977
建物及び構築物(純額)	1,292,352	1,257,399
機械装置及び運搬具	6,821,122	6,939,027
減価償却累計額	5,450,528	5,532,444
機械装置及び運搬具(純額)	1,370,593	1,406,583
土地	² 1,703,573	² 1,703,573
リース資産	193,595	187,181
減価償却累計額	126,669	133,178
リース資産(純額)	66,925	54,002
建設仮勘定	940	24,546
その他	445,454	449,322
減価償却累計額	378,138	374,233
その他(純額)	67,315	75,088
有形固定資産合計	4,501,701	4,521,193
無形固定資産	92,548	177,717
投資その他の資産		
投資有価証券	529,463	592,352
繰延税金資産	10,256	6,988
その他	58,985	53,020
貸倒引当金	3,227	3,227
投資その他の資産合計	595,477	649,133
固定資産合計	5,189,726	5,348,044
資産合計	9,887,393	9,918,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	541,449	503,535
短期借入金	² 502,264	² 507,619
リース債務	31,459	27,946
未払金	340,913	310,871
未払法人税等	41,743	45,458
賞与引当金	96,584	73,640
設備関係支払手形	134,110	125,153
品質関連損失引当金	14,441	-
その他	128,755	124,375
流動負債合計	1,831,723	1,718,599
固定負債		
長期借入金	² 946,147	² 748,497
リース債務	42,409	31,115
長期未払金	31,147	40,630
繰延税金負債	-	9,141
資産除去債務	48,089	48,031
その他	7,050	7,050
固定負債合計	1,074,843	884,465
負債合計	2,906,566	2,603,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金	1,632,423	1,632,423
利益剰余金	3,947,011	4,125,283
自己株式	166,508	143,776
株主資本合計	7,030,770	7,231,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142,922	20,322
為替換算調整勘定	48,591	56,879
その他の包括利益累計額合計	94,331	36,557
非支配株主持分	44,387	47,260
純資産合計	6,980,826	7,315,593
負債純資産合計	9,887,393	9,918,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	8,837,154	8,224,260
売上原価	6,180,953	5,822,097
売上総利益	2,656,200	2,402,163
販売費及び一般管理費	1, 2 2,342,687	1, 2 2,137,336
営業利益	313,512	264,827
営業外収益		
受取利息	5,316	4,947
受取配当金	13,341	14,098
受取技術料	10,372	28,840
為替差益	-	309
補助金収入	5,096	4,280
受取保険金	2,231	71,972
受取補償金	17,975	-
雑収入	16,867	14,146
営業外収益合計	71,201	138,595
営業外費用		
支払利息	6,888	6,255
賃貸収入原価	-	6,773
為替差損	2,552	-
雑損失	1,762	1,460
営業外費用合計	11,203	14,489
経常利益	373,510	388,932
特別利益		
固定資産売却益	-	3 884
品質関連損失引当金戻入益	-	1,248
特別利益合計	-	2,133
特別損失		
固定資産除却損	4 7,458	4 12,230
投資有価証券評価損	7,393	73,388
品質関連損失	5 60,968	5 10,413
特別損失合計	75,820	96,033
税金等調整前当期純利益	297,690	295,033
法人税、住民税及び事業税	30,635	54,507
法人税等調整額	3,755	2,482
法人税等合計	34,390	56,989
当期純利益	263,299	238,043
非支配株主に帰属する当期純利益	548	1,952
親会社株主に帰属する当期純利益	262,750	236,091

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	263,299	238,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,903	122,600
為替換算調整勘定	15,849	9,208
その他の包括利益合計	1, 2 70,753	1, 2 131,809
包括利益	192,546	369,853
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193,582	366,980
非支配株主に係る包括利益	1,036	2,873

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,617,844	1,632,423	3,746,208	131,819	6,864,657
当期変動額					
剰余金の配当			54,868		54,868
親会社株主に帰属する当期純利益			262,750		262,750
自己株式の処分			7,079	26,856	19,776
自己株式の取得				61,546	61,546
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	200,802	34,689	166,112
当期末残高	1,617,844	1,632,423	3,947,011	166,508	7,030,770

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88,019	62,856	25,162	45,423	6,884,918
当期変動額					
剰余金の配当					54,868
親会社株主に帰属する当期純利益					262,750
自己株式の処分					19,776
自己株式の取得					61,546
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54,903	14,264	69,168	1,036	70,204
当期変動額合計	54,903	14,264	69,168	1,036	95,908
当期末残高	142,922	48,591	94,331	44,387	6,980,826

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,617,844	1,632,423	3,947,011	166,508	7,030,770
当期変動額					
剰余金の配当			54,256		54,256
親会社株主に帰属する当期純利益			236,091		236,091
自己株式の処分			3,562	23,021	19,458
自己株式の取得				288	288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	178,272	22,732	201,004
当期末残高	1,617,844	1,632,423	4,125,283	143,776	7,231,774

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	142,922	48,591	94,331	44,387	6,980,826
当期変動額					
剰余金の配当					54,256
親会社株主に帰属する当期純利益					236,091
自己株式の処分					19,458
自己株式の取得					288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,600	8,287	130,888	2,873	133,761
当期変動額合計	122,600	8,287	130,888	2,873	334,766
当期末残高	20,322	56,879	36,557	47,260	7,315,593

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	297,690	295,033
減価償却費	543,273	531,394
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,840	946
賞与引当金の増減額(は減少)	34,241	22,943
退職給付制度移行未払金の増減額(は減少)	62,523	60,761
受取利息及び受取配当金	18,658	19,045
受取保険金	2,231	71,972
支払利息	6,888	6,255
固定資産売却損益(は益)	-	884
固定資産除却損	7,458	12,230
投資有価証券評価損益(は益)	7,393	73,388
売上債権の増減額(は増加)	166,364	117,551
未払金の増減額(は減少)	70,036	6,076
たな卸資産の増減額(は増加)	31,137	19,934
仕入債務の増減額(は減少)	929	36,841
未払消費税等の増減額(は減少)	53,306	1,231
その他	54,474	3,982
小計	704,369	793,125
利息及び配当金の受取額	18,871	19,197
利息の支払額	6,979	6,325
法人税等の支払額	38,506	48,710
保険金の受取額	2,231	71,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	679,986	829,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,779,406	1,885,685
定期預金の払戻による収入	1,833,738	1,784,438
有形固定資産の取得による支出	685,309	481,428
有形固定資産の売却による収入	-	1,770
無形固定資産の取得による支出	45,310	107,909
投資有価証券の取得による支出	3,677	3,750
貸付けによる支出	1,475	-
貸付金の回収による収入	-	300
その他	2,547	882
投資活動によるキャッシュ・フロー	678,892	691,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	5,700
長期借入れによる収入	310,000	310,000
長期借入金の返済による支出	506,939	496,595
リース債務の返済による支出	44,629	33,323
自己株式の取得による支出	61,546	288
配当金の支払額	54,322	53,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,437	279,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,448	3,191
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	365,793	138,451
現金及び現金同等物の期首残高	1,429,926	1,064,133
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,064,133	1 925,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

旭松フレッシュシステム(株)

青島旭松康大食品有限公司

青島旭松康大進出口有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数又は関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち青島旭松康大食品有限公司、青島旭松康大進出口有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・仕掛品

総平均法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2年~50年

機械装置及び運搬具 : 2年~15年

その他 : 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため以下の方法によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等

個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

品質関連損失引当金

前連結会計年度に発生した食品事故の補償に備えるため、支払い見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

() (ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

() (ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価について省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1 加工食品に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)	
	当連結会計年度
機械装置及び運搬具	124,400
リース資産	8,020
その他	11,826
合計	144,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける減損会計の適用に当たっては、主としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、主な資産グループは、凍豆腐、加工食品、及びその他食料品としております。

当連結会計年度において、加工食品に関連する資産グループからの営業損益が継続してマイナスであることから減損の兆候を識別しておりますが、加工食品の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を帳簿価額と比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断いたしました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、単年度予算や中期経営計画に基づいて算出しており、その仮定として直近の販売状況、市場環境や今後の商品展開等を考慮しております。

減損損失の認識に当たっては慎重に検討しておりますが、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じるなどにより見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による2022年3月期の利益剰余金期首残高への影響はありません。また、2022年3月期における売上高等の業績に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました、「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「受取保険金」2,231千円を独立掲記することで「小計」で表示しておりました706,600千円を、704,369千円と組み替えし、「保険金の受取額」2,231千円を独立掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	289,896千円	301,086千円
仕掛品	236,065	291,530
原材料及び貯蔵品	300,822	254,658
合計	826,784	847,275

2 担保資産及び担保付債務

担保差入資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	244,199千円	233,131千円
土地	1,083,152	1,083,152
合計	1,327,352	1,316,283

債務の内容

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	413,784千円	430,476千円
長期借入金	850,430	668,540
合計	1,264,214	1,099,016

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	810,921千円	770,102千円
従業員給料及び賞与	409,463千円	398,758千円
貸倒引当金繰入額	2,840千円	946千円
賞与引当金繰入額	16,873千円	11,643千円
退職給付費用	31,593千円	29,973千円

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	88,372千円	63,352千円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	884千円
合計		884

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,180千円	7,118千円
機械装置及び運搬具	3,713	3,306
その他	1,564	1,806
合計	7,458	12,230

5 品質関連損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月3日に公表致しました当社一部製品が原因の食品事故発生に伴い、本件に係る費用を品質関連損失として計上しております。

なお、当該費用には、当連結会計年度末時点で合理的に見積可能な金額を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2019年10月3日に公表致しました当社一部製品が原因の食品事故発生に伴い、本件に係る費用を品質関連損失として計上しております。

当該損失の主な内容は、品質関連損失引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	64,568千円	59,139千円
組替調整額	7,393	73,388
計	57,174	132,527
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,849	9,208
組替調整額	-	-
計	15,849	9,208
税効果調整前合計	73,024	141,736
税効果額	2,270	9,927
その他の包括利益合計	70,753	131,809

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	57,174千円	132,527千円
税効果額	2,270	9,927
税効果調整後	54,903	122,600
為替換算調整勘定		
税効果調整前	15,849千円	9,208千円
税効果額	-	-
税効果調整後	15,849	9,208
その他の包括利益合計		
税効果調整前	73,024千円	141,736千円
税効果額	2,270	9,927
税効果調整後	70,753	131,809

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,876,588			1,876,588

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,630	30,098	9,704	68,024

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式数の増加30,098株は、取締役会決議に基づく市場取引による取得30,000株及び単元未満株式の買取り98株による増加であります。また、減少9,704株は、譲渡制限付株式報酬制度導入によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	54,868	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,256	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,876,588			1,876,588

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,024	129	9,405	58,748

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式数の増加129株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少9,405株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,256	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,624	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,298,571千円	2,261,366千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,234,438	1,335,685
現金及び現金同等物	1,064,133	925,681

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は安全性の高い金融資産を基本とし、資金調達は設備投資計画に基づく資金計画により必要な資金を主に銀行借入により行っております。また、一時的な運転資金についても銀行借入により行っております。

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、リスク軽減のため信用力の高い商社との取引や、取引信用保険などを活用しております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に運転資金の確保を目的としており、長期借入金及びリース債務は設備投資資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および、特例処理によっている長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規程に従い、営業債権及び貸付金について営業本部、経営戦略本部が取引先等の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日、残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社グループの保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、一定水準の手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち69.4%(前連結会計年度は70.4%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,298,571	2,298,571	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,511,019	1,511,019	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	444,751	444,751	-
資産計	4,254,341	4,254,341	-
(1) 支払手形及び買掛金	541,449	541,449	-
(2) 短期借入金	502,264	501,148	1,115
(3) 未払金	340,913	340,913	-
(4) 未払法人税等	41,743	41,743	-
(5) 設備関係支払手形	134,110	134,110	-
(6) 長期借入金	946,147	942,337	3,809
負債計	2,506,628	2,501,703	4,924

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,261,366	2,261,366	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,393,692	1,393,692	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	507,640	507,640	-
資産計	4,162,699	4,162,699	-
(1) 支払手形及び買掛金	503,535	503,535	-
(2) 短期借入金	507,619	510,630	3,011
(3) 未払金	310,871	310,871	-
(4) 未払法人税等	45,458	45,458	-
(5) 設備関係支払手形	125,153	125,153	-
(6) 長期借入金	748,497	745,200	3,296
負債計	2,241,134	2,240,848	285

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は保有しておりません。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等及び(5)設備関係支払手形

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、(2)短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	84,712	84,712

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,298,571			
受取手形及び売掛金	1,511,019			
合計	3,809,590			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,261,366			
受取手形及び売掛金	1,393,692			
合計	3,655,059			

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	30,000			
長期借入金	472,264	946,147		
合計	502,264	946,147		

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	24,300			
長期借入金	483,319	748,497		
合計	507,619	748,497		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	55,309	79,616	24,306
債券			
その他			
小計	55,309	79,616	24,306
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	535,218	365,135	170,083
債券			
その他			
小計	535,218	365,135	170,083
合計	590,528	444,751	145,776

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	147,215	185,151	37,936
債券			
その他			
小計	147,215	185,151	37,936
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	373,673	322,488	51,185
債券			
その他			
小計	373,673	322,488	51,185
合計	520,889	507,640	13,249

(注) 「有価証券関係」には、非上場株式は含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7,393千円（その他有価証券の株式7,393千円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について73,388千円（その他有価証券の株式73,388千円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

該当事項はありません。

（2）金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	455,600	326,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

該当事項はありません。

（2）金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	326,000	196,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、2018年1月1日に確定給付型の企業年金制度から、確定拠出年金制度に全面移行しており、連結子会社である旭松フレッシュシステム(株)は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び一部の連結子会社が加入している長野県食品厚生年金基金は、2017年8月25日に解散が認可されており、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。なお、同基金は、国に代わって支給することとなっている代行給付部分を満たす純資産を保有していたため、同基金の解散が当社の業績に与える影響はありません。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、97,899千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、2018年1月1日に確定給付型の企業年金制度から、確定拠出年金制度に全面移行しており、連結子会社である旭松フレッシュシステム(株)は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び一部の連結子会社が加入していた長野県食品厚生年金基金は、2017年8月25日に解散が認可され、2020年6月25に残余財産の分配が完了、同年7月31日に最終の決算報告書申請が厚生労働省により認可され、同年8月11日に清算が終了いたしました。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、96,201千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,135,600千円	868,817千円
未払事業税等	6,705	3,893
値引等見積計上による未払金	9,868	8,956
賞与引当金	33,880	25,981
確定拠出年金制度移行による未払金	26,840	9,293
減価償却限度超過額	25,126	32,480
投資有価証券評価損	6,300	28,683
減損損失	155,484	142,206
資産除去債務	14,688	14,649
譲渡制限付株式報酬	4,523	10,483
その他	27,782	8,579
繰延税金資産小計	1,446,801	1,154,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,114,090千円	811,714千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	225,351	237,393
評価性引当額小計(注)1	1,339,441	1,049,107
繰延税金資産合計	107,359	104,916
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	83,931千円	83,931千円
その他有価証券評価差額金	12,424	22,351
その他	747	786
繰延税金負債合計	97,103	107,069
繰延税金資産(負債)純額	10,256千円	2,153千円

(注) 1. 評価性引当額が290,334千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が302,376千円減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)	270,833	603,492	114,889	103,915		42,469	1,135,600千円
評価性引当額	249,323	603,492	114,889	103,915		42,469	1,114,090 "
繰延税金資産	21,510						21,510 "

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)	603,492	114,889	104,433			46,001	868,817千円
評価性引当額	546,389	114,889	104,433			46,001	811,714 "
繰延税金資産	57,102						57,102 "

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5(%)	30.5(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	3.9	4.0
評価性引当額の増減	23.6	17.6
修正申告等による影響額	-	1.8
連結子会社との税率差異	0.5	1.8
未実現利益に係る税効果未認識額 の増減	0.0	0.0
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	11.6	19.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

食料品事業の生産設備における石綿障害予防規則等の法令に基づく撤去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から耐用年数で見積り、割引率は残存期間に対応するリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	47,794千円	48,089千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	103	565
時の経過による調整額	250	221
資産除去債務の履行による減少額	58	844
期末残高	48,089	48,031

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	4,854,099	食料品事業
三井物産(株)	1,248,834	食料品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	4,393,774	食料品事業
三井物産(株)	1,106,597	食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,835円33銭	3,998円33銭
1株当たり当期純利益	144円59銭	130円07銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	262,750	236,091
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	262,750	236,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,817	1,815

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	24,300	2.13	
1年以内に返済予定の長期借入金	472,264	483,319	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	31,459	27,946		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	946,147	748,497	0.62	2025年11月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,409	31,115		2025年5月21日
合計	1,522,280	1,315,178		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	386,231	228,088	98,860	35,318
リース債務(千円)	18,349	8,352	4,073	339

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第71期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,999,713	3,955,550	6,384,609	8,224,260
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	94,565	184,688	400,442	295,033
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	59,585	134,939	321,450	236,091
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.95	74.45	177.18	130.07

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	32.95	41.45	102.59	46.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980,655	1,901,836
受取手形	5,168	-
売掛金	2 1,444,359	2 1,333,619
商品及び製品	281,438	288,230
仕掛品	228,666	285,087
原材料及び貯蔵品	283,002	227,450
前払費用	25,328	34,793
その他	2 34,578	2 31,504
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	4,283,097	4,102,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 946,377	1 923,370
構築物	167,145	167,259
機械及び装置	1,273,984	1,319,307
車両運搬具	3,881	1,892
工具、器具及び備品	62,857	69,834
土地	1 1,703,573	1 1,703,573
リース資産	37,388	22,484
建設仮勘定	940	24,546
有形固定資産合計	4,196,149	4,232,268
無形固定資産		
ソフトウェア	31,189	130,991
ソフトウェア仮勘定	25,758	1,805
その他	20,890	20,695
無形固定資産合計	77,838	153,492
投資その他の資産		
投資有価証券	529,463	592,352
関係会社株式	50,000	50,000
出資金	4,419	4,419
関係会社出資金	318,084	318,084
長期前払費用	14,358	9,587
敷金	19,720	19,838
繰延税金資産	5,928	-
その他	15,824	14,820
投資その他の資産合計	957,800	1,009,102
固定資産合計	5,231,788	5,394,863
資産合計	9,514,885	9,497,285

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,791	22,818
買掛金	2 431,356	2 374,342
1年内返済予定の長期借入金	1 459,768	1 478,315
リース債務	16,131	15,105
未払金	2 414,766	2 384,946
未払費用	90,115	89,234
未払法人税等	41,389	42,494
預り金	7,196	8,215
賞与引当金	91,693	65,713
設備関係支払手形	134,110	125,153
品質関連損失引当金	14,441	-
その他	24	209
流動負債合計	1,719,784	1,606,547
固定負債		
長期借入金	1 946,147	1 743,918
リース債務	24,714	9,609
繰延税金負債	-	9,141
長期未払金	31,147	31,970
長期預り保証金	6,350	6,350
資産除去債務	48,089	48,031
固定負債合計	1,056,449	849,020
負債合計	2,776,233	2,455,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金		
資本準備金	1,632,423	1,632,423
資本剰余金合計	1,632,423	1,632,423
利益剰余金		
利益準備金	155,900	155,900
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	191,252	191,252
別途積立金	2,750,000	2,750,000
繰越利益剰余金	700,663	858,394
利益剰余金合計	3,797,816	3,955,547
自己株式	166,508	143,776
株主資本合計	6,881,575	7,062,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,922	20,322
評価・換算差額等合計	142,922	20,322
純資産合計	6,738,652	7,041,717
負債純資産合計	9,514,885	9,497,285

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 8,359,873	1 7,740,469
売上原価	1 5,801,364	1 5,446,626
売上総利益	2,558,509	2,293,843
販売費及び一般管理費	1, 2 2,258,114	1, 2 2,057,929
営業利益	300,395	235,913
営業外収益		
受取利息	119	96
受取配当金	13,340	14,098
受取賃貸料	1 10,245	1 14,117
受取技術料	1 10,372	1 28,840
為替差益	-	670
補助金収入	5,096	4,280
受取保険金	2,003	71,083
受取補償金	17,975	-
雑収入	16,132	9,476
営業外収益合計	75,286	142,664
営業外費用		
支払利息	6,147	5,694
賃貸収入原価	227	6,998
雑損失	2,312	960
営業外費用合計	8,687	13,654
経常利益	366,994	364,923
特別利益		
品質関連損失引当金戻入益	-	1,248
特別利益合計	-	1,248
特別損失		
固定資産除却損	3 7,458	3 12,220
投資有価証券評価損	7,393	73,388
品質関連損失	4 60,968	4 10,413
特別損失合計	75,820	96,023
税引前当期純利益	291,174	270,149
法人税、住民税及び事業税	29,829	49,455
法人税等調整額	3,415	5,143
法人税等合計	33,245	54,598
当期純利益	257,928	215,550

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,566,431	48.3	2,337,165	46.2
労務費	1	1,506,405	28.3	1,474,978	29.2
経費	2	1,244,130	23.4	1,243,943	24.6
当期総製造費用		5,316,967	100.0	5,056,087	100.0
仕掛品期首たな卸高		242,729		228,666	
合計		5,559,697		5,284,754	
仕掛品期末たな卸高		228,666		285,087	
他勘定振替高	3	2,503		2,370	
当期製品製造原価		5,328,527		4,997,296	

(注) 1 労務費には次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	73,074千円	52,989千円
退職給付費用	60,105千円	59,944千円

(注) 2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	396,778千円	410,280千円
電力費	203,905千円	177,267千円
修繕費	164,336千円	183,361千円

(注) 3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費		
消耗品費	2,503千円	2,370千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	504,683	3,601,836
当期変動額								
剰余金の配当							54,868	54,868
当期純利益							257,928	257,928
自己株式の処分							7,079	7,079
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	195,980	195,980
当期末残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	700,663	3,797,816

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	131,819	6,720,284	88,019	88,019	6,632,265
当期変動額					
剰余金の配当		54,868			54,868
当期純利益		257,928			257,928
自己株式の処分	26,856	19,776			19,776
自己株式の取得	61,546	61,546			61,546
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			54,903	54,903	54,903
当期変動額合計	34,689	161,290	54,903	54,903	106,387
当期末残高	166,508	6,881,575	142,922	142,922	6,738,652

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	700,663	3,797,816
当期変動額								
剰余金の配当							54,256	54,256
当期純利益							215,550	215,550
自己株式の処分							3,562	3,562
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	157,731	157,731
当期末残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	858,394	3,955,547

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	166,508	6,881,575	142,922	142,922	6,738,652
当期変動額					
剰余金の配当		54,256			54,256
当期純利益		215,550			215,550
自己株式の処分	23,021	19,458			19,458
自己株式の取得	288	288			288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			122,600	122,600	122,600
当期変動額合計	22,732	180,464	122,600	122,600	303,064
当期末残高	143,776	7,062,039	20,322	20,322	7,041,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 2年~50年

構築物 : 2年~50年

機械及び装置 : 2年~10年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、以下の方法によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 品質関連損失引当金

前事業年度に発生した食品事故の補償に備えるため、支払い見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

() (ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

() (ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1 加工食品に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
機械装置及び運搬具	124,079
車両運搬具	320
工具器具備品	10,614
リース資産	8,020
長期前払費用	1,211
合計	144,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における減損会計の適用に当たっては、主としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、主な資産グループは、凍豆腐、加工食品、及びその他食料品としております。

当事業年度において、加工食品に関連する資産グループからの営業損益が継続してマイナスであることから減損の兆候を識別しておりますが、加工食品の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を帳簿価額と比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断いたしました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、単年度予算や中期経営計画に基づいて算出しており、その仮定として直近の販売状況、市場環境や今後の商品展開等を考慮しております。

減損損失の認識に当たっては慎重に検討しておりますが、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じるなどにより見直しが必要となった場合、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました、「賃貸収入原価」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」で表示しておりました2,539千円を、「雑損失」2,312千円、「賃貸収入原価」227千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	244,199千円	233,131千円
土地	1,083,152	1,083,152
合計	1,327,352	1,316,283

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	413,784千円	430,476千円
長期借入金	850,430	668,540
合計	1,264,214	1,099,016

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	756千円	1,018千円
短期金銭債務	91,289千円	89,678千円

3 保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
旭松フレッシュシステム㈱	12,496千円	-千円
青島旭松康大食品有限公司	30,000	24,300
合計	42,496	24,300

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
売上高	7,800千円	6,315千円
仕入高	323,387千円	295,774千円
運送費及び保管料	823,861千円	770,690千円
営業取引以外の取引高	9,960千円	9,960千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管料	828,812千円	786,018千円
従業員給料及び賞与	373,782千円	361,860千円
減価償却費	69,233千円	43,467千円
賞与引当金繰入額	16,628千円	11,252千円
退職給付費用	30,729千円	29,109千円
おおよその割合		
販売費	70%	69%
一般管理費	30%	31%

3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,880千円	7,074千円
構築物	299	44
機械及び装置	3,297	2,936
車両運搬具	415	369
工具、器具及び備品	1,298	1,756
その他	266	40
合計	7,458	12,220

4 品質関連損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月3日に公表致しました当社一部製品が原因の食品事故発生に伴い、本件に係る費用を品質関連損失として計上しております。

なお、当該費用には、当事業年度末時点で合理的に見積可能な金額を含めております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2019年10月3日に公表致しました当社一部製品が原因の食品事故発生に伴い、本件に係る費用を品質関連損失として計上しております。

当該損失の主な内容は、品質関連損失引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,703千円	3,710千円
値引等見積計上による未払金	9,868	8,956
賞与引当金	31,990	22,918
確定拠出年金制度移行による未払金	26,840	9,293
繰越欠損金	1,135,600	868,817
減価償却限度超過額	25,126	32,480
投資有価証券評価損	6,300	28,683
減損損失	155,484	142,206
ゴルフ会員権評価損	3,471	3,471
資産除去債務	14,688	14,649
譲渡制限付株式報酬	4,523	10,483
その他	21,875	1,365
繰延税金資産小計	1,442,473	1,147,036
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,114,090千円	811,714千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	225,351	237,393
評価性引当額小計	1,339,441	1,049,107
繰延税金資産合計	103,032	97,928
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	83,931千円	83,931千円
その他有価証券評価差額金	12,424	22,351
資産除去債務	747	786
繰延税金負債合計	97,103	107,069
繰延税金資産(負債)純額	5,928千円	9,141千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5(%)	30.5(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	3.9	4.2
評価性引当額の増減	24.1	19.2
修正申告等による影響額	-	2.1
その他	0.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	11.4	20.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	946,377	68,558	7,075	84,489	923,370	3,660,318
	構築物	167,145	25,016	44	24,857	167,259	730,336
	機械及び装置	1,273,984	341,538	2,936	293,278	1,319,307	5,183,669
	車両運搬具	3,881	-	369	1,619	1,892	34,901
	工具、器具及び備品	62,857	35,984	1,756	27,251	69,834	352,222
	土地	1,703,573	-	-	-	1,703,573	-
	リース資産	37,388	-	-	14,904	22,484	78,899
	建設仮勘定	940	24,546	940	-	24,546	-
	計	4,196,149	495,643	13,122	446,401	4,232,268	10,040,347
無形固定資産	ソフトウェア	31,189	120,193	-	20,391	130,991	-
	ソフトウェア仮勘定	25,758	1,805	25,758	-	1,805	-
	その他	20,890	-	-	195	20,695	-
	計	77,838	121,998	25,758	20,586	153,492	-

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械装置	高森工場	医療用食材製造設備	104,549 千円
機械装置	天竜工場	加工食品製造設備	72,843 千円
機械装置	飯田工場	凍豆腐製造設備	55,993 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100	5	5	100
賞与引当金	91,693	65,713	91,693	65,713
品質関連損失引当金	14,441	10,000	24,441	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り																													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取手数料	無料																												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス https://www.asahimatsu.co.jp/)																												
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>基準日</th> <th>優待品内容</th> <th>お届け日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>-</td> <td>3月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (1,500円相当)</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td>200株以上 2,000株未満</td> <td>-</td> <td>3月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (3,000円相当)</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株以上</td> <td>継続3年未 満(注1)</td> <td>3月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (3,000円相当)</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td>継続3年以 上(注2)</td> <td>3月末日 9月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を 年2回</td> <td>6月中旬 12月中旬</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 2,000株以上の保有期間が継続3年未満とは、株主名簿の基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に2,000株以上の保有記録が同一株主番号で連続7回に満たない場合をいいます。 (注2) 2,000株以上の保有期間が継続3年以上とは、株主名簿の基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に2,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。</p>					保有株式数	保有期間	基準日	優待品内容	お届け日	100株以上 200株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (1,500円相当)	6月中旬	200株以上 2,000株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬	2,000株以上	継続3年未 満(注1)	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬	継続3年以 上(注2)	3月末日 9月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を 年2回	6月中旬 12月中旬
保有株式数	保有期間	基準日	優待品内容	お届け日																									
100株以上 200株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (1,500円相当)	6月中旬																									
200株以上 2,000株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬																									
2,000株以上	継続3年未 満(注1)	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬																									
	継続3年以 上(注2)	3月末日 9月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を 年2回	6月中旬 12月中旬																									

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第70期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第70期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第71期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
	(第71期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出。
	(第71期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年5月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田	明
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井	さわ子
--------------------	-------	-----	-----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において固定資産を5,348百万円計上しており、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、加工食品に関連する資産グループの帳簿価額は144百万円である。</p> <p>会社は、管理会計上の区分に基づき、固定資産をグループ핑しているが、そのうち加工食品に関連する資産グループからの営業損益は継続してマイナスとなっており、当該資産グループに減損の兆候が認められる。会社は、当該資産グループの減損損失の認識要否を検討した結果、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>減損の兆候がある資産グループに対する減損損失の認識要否の判定は、取締役会で承認された単年度予算、その他中期経営計画に基づいて算定した割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と、同資産グループの帳簿価額の比較によって行われる。資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な要素である売上高は、直近の販売状況や予算等に含まれる今後の商品展開を踏まえた将来の販売予測に基づいて見積られるものであり、経営者の主観的な判断や将来における不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>これらにより、当監査法人は、当該資産グループに対する減損損失の認識要否の判断が、監査上の主要な検討事項であると決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該資産グループの減損損失の認識要否の会社の判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定や減損損失の認識要否の検討を含む、固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 過年度における予算と実績の比較を実施し、見積りとの乖離の要因を把握することで会社の見積りの精度を評価した。 将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の見積りが取締役会で承認された単年度予算、その他中期経営計画と整合しているかを検討した。 売上高の見積りに含まれる将来の販売予測について、取締役会議事録等を査閲し、その実現可能性について経営者と討議した。 販売予測に含まれる販売数量や販売単価、商品展開の見込みについて、監査人の事業理解や経営者との討議結果、過去の実績や直近の販売状況を踏まえて、その実現可能性や下振れした場合の減損損失の認識要否の判断への影響の程度を評価した。 当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が、対応する固定資産の帳簿価額を上回っているかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭松食品株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭松食品株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品に係る固定資産の評価

会社は、当事業年度末において固定資産を5,394百万円計上しており、財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、加工食品に関連する資産グループの帳簿価額は144百万円である。
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(加工食品に係る固定資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。